

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター

2011 年度事業計画書

期間:2011 年 7 月 1 日~2012 年 6 月 30 日

Reborn, 支援から共創へ



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎ NPO センター

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター
2011 年度事業計画書

目次

「支えてきた場所を、支え続けるために」	……………	2
I. 2013 年度までの組織運営計画について	……………	4
II. 震災復興事業における 2011 年度基本方針と戦略目標	……………	5
III. センターの運営に関する事項	……………	18
IV. 2011 年度収支予算	……………	19

「支えてきた場所を、支え続けるために」

もし、あなたが、おいしくて安全な食べ物を食べて来られたのなら、それは東北の農家や漁師が自然と向き合い、四季を受け入れ、ひたすらに実りを守り育てて来たから。

もし、あなたが、地下鉄に乗って好きな場所へ行けるのなら、それは「半年もぐら」と呼ばれた東北の若者が、かつて土と鉄粉にまみれて街の地下を掘り進んだから。

もし、あなたが、空に向かって伸びるビル街で暮らしの糧を得られるのなら、それはかつて雪の中にふるさとを残し、黙々と出稼ぎを続けてきた東北の父親たちが、無数の建設現場を支えてきたから。

もし、あなたが、夜に明かりを灯し、無数の機械を使って便利な日常を過ごせてきたのなら、それは東北の小さな街が、自らの未来と引き換えに、原子の明かりを守ってきたから。

これまで東北は、東京を、日本を、文字通り底辺から支え続けることで、その歴史を重ねてきました。農業、漁業、ものづくり、そしてエネルギーに至るまで…遠い地で暮らす人々の笑顔のために、持てる誠実さと技術の全てを仕事に詰め込みながら、東北の人々は自らの暮らしを静かに紡いできました。

しかし、2011年3月11日に発生した東日本大震災では、それらの努力と無数の生命が津波に押し流され、被災地に深い悲しみと喪失がもたらされました。「1000年に1度の災害」と形容されるこの震災が与えた被害は死者・行方不明者2万人以上、建築物の全半壊約22万戸、大津波の他にも揺れそのものや大規模な地盤沈下、液状化現象による被害総額は22兆円超と言われ、これに福島第1原子力発電所がもたらす破滅的な放射能汚染と強制避難による住民移転の影響を加えれば、その全貌は人類史上稀にみる超巨大災害であると言えます。これらの被害によって、今まで日本を支えてきた東北と言う場所は、日本中からの、そして、世界中からの支えを必要とする場所になりました。

実際、発災と時をほぼ同じくして、国内外の無数のNPO・NGOや市民・企業が被災地に赴き、多くの生命と悲しみを救い出しました。そして、それらの支援を励みとしながら、今では被災地で暮らす人々が地域の再建を目指し、次々と市民活動の花を瓦礫の街に咲かせつつあります。振り返って見るに、厳しい自然環境と社会環境を強いられた東北の歴史は、故郷とその文化を誇りに生きてきた人々が、自らの血と汗によって切り開いてきたものでした。津波が押し流した荒れ地にも小さな花が咲くように、街並みが消えた街にも、そこで生きることを選んだ人々の努力によって、再び幸福に満ちた暮らしへの一歩が記されようとしています。

私たちせんだい・みやぎNPOセンターは、今、それら被災地で行動する市民の存在と力に、東北のあるべき未来とその可能性を見出しています。そしてその希望には、これまでせんだい・みやぎNPOセンターがミッションとして掲げてきた、市民セクターの創造と発展、そして市民自治の実現に通じる大切な事柄が含まれていると考えています。土地の文化に根を張り、目の前の悲惨な状況に立ち向かうさまざまな東北の市民活動団体との絆を深めることで、私たちは共に困難な道の

りを歩み、新たな市民社会の実現に向けて力強く前へ進んでいこうと思います。

今、ここに 2011 年の事業年度を迎えるに当たり、せんだい・みやぎ NPO センターはそれらの要素を整理しながら概念化することを通じて、新たな中期計画を発表します。また、その計画の実現を担う核心的事業である震災復興関連の取り組みについては、その推進に係る基本方針と戦略を別個に定め、目まぐるしく状況が変化する被災地においても揺らぐことのない、強固なビジョンとしてまとめました。

震災からの復興は、おそらく 10 年単位の長期的な取り組みになることでしょう。しかし、私たちは被災地に根を下ろす中間支援組織として、さらにその先に目指すべき市民社会のあり様を見据え、息の長い支援を実現していきます。これまで日本を支えてきた場所を、これからは全力で支え続けていくために、私たちはその歩みを決して止めることはありません。

I. 2013 年度までの組織運営計画について

(1) ミッションの再定義

これまでせんだい・みやぎ NPO センターは、NPO への支援とその育成を柱に市民セクター強化への事業を展開してきましたが、2010 年度以降はコミュニティ自治支援やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネス（以下 CB/SB）の起業支援も重点テーマとして掲げ、積極的に取り組んできました。これは、東日本大震災の発生以前から、東北では少子高齢化を背景とする地域課題が複雑かつ深刻化する傾向にあり、それらの解決には NPO をはじめとするテーマ型コミュニティの強化や市民の自発的な非営利活動だけでは不十分であると判断したためです。市民自らが地域社会の担い手として公益的な活動に参画していくためには、そのための方法や形態の多様化を進めつつ、地縁型コミュニティの活性化や、市民同士あるいは官民における協働型社会の新たな構築が不可欠だと考えます。また、そうした取り組みこそ、これからの震災復興のプロセスになくてはならない要素であり、地域ごとの復興に要する時間の長短を左右するポイントだと考えます。以上の見解を踏まえ、私たちは 2013 年度までの組織原理を新たに確立すべく、ミッションを以下のように定義します。

【Mission Statement】

社会課題解決に必要な市民力を高めることを通して復興を加速させ、市民参加・協働型の社会を仙台・宮城の地で実現することを目指す。

(2) 基本方針

上記ミッションの達成を図るため、2013 年度までの 3 年間におけるせんだい・みやぎ NPO センターの組織運営に係る基本方針として、以下の事項を掲げます。

①市民自治の確立を目指し、社会課題・地域課題の解決に必要な市民の力を高める。

日本社会の経済的成熟は、市民に多様な価値観と生活様式を提供する一方で、地域間格差や個人間格差の問題をもたらし、特に地方社会では少子高齢化や経済の退潮傾向からコミュニティそのものの弱体化が進んでいます。仙台・宮城の地において深刻化する地域課題に風穴を開け、一人ひとりの暮らしと生命の尊厳が守られる地域社会を生み出していくには、そこに暮らす市民自らが行動し、支え合いの仕組みを作りながら、市民自治をより確かなものに育てていくことが必要です。

せんだい・みやぎ NPO センターは、市民自治の確立を目指し、社会課題・地域課題の解決に必要な市民の力を、今後も高めるための取り組みを進めていきます。

②公正で豊かな市民社会を実現すべく、自治体・企業改革を支援する。

近年の過度に深化した個人主義の浸透や、行き過ぎた自由経済の暴走に起因するさまざまな出来事は、反面、社会的な「公正」という価値を、市民自らが確保し、生産し続けることの重要性を証明しつつあります。そのためには、市民セクターにおけるさまざまな公益的活動の展開を軸としながら、その周囲で活動し、協働のパートナーとなる自治体や各種行政機関、そして経済の主たる担い手である企業の変革を一層進めていくことが不可欠なものにな

っています。すでにせんだい・みやぎ NPO センターは、これまでも自治体改革や企業の CSR 推進についてさまざまな支援を提供してきましたが、それらの成果をより発展させ、多様な支援メニューを通じて効果的な支援を行っていきます。

(3) 5つの重点分野

上記の基本方針の下、実施事業に関しては以下 5 つの重点分野を定め、個々に成果の形成と蓄積を進めるものとします。

①課題解決のための多様な主体によるソリューションシステムの構築

多様化が進行している地域課題、特に被災地における復興プロセスで生じる課題の数々は、時間の経過とともに様相を変え、地域に大きな影響をもたらします。それらの課題に対しては、個別の NPO やコミュニティ組織の展開だけで解決が図れないものも多く、また、せんだい・みやぎ NPO センターが単独でそれら进行处理するスキームや体制を作るものでもありません。被災地が広範囲に渡り、課題の複雑化が進行するのであれば、その解決を図る主体もまた多様化させ、組織と市民の力を協働の枠組みを通して地域内に落とし込む取り組みが必要です。せんだい・みやぎ NPO センターは、そのための場作りと仕組み作りを進め、市民同士の連携、官民の連携、市民と企業の連携、そして地域間の連携を促進しながら、市民による地域課題の解決力向上とそのためのシステム開発に努めます。

中でも「みやぎ連携復興センター」の事務局運営支援は、2013 年度までの当センターの業務における最重要事業として位置づけ、県内市民活動団体と県外からオペレーションを展開する NPO/NGO の力を効果的に連携させることで、被災地における復興の推進に貢献していきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- みやぎ連携復興センター（事務局運営支援）
- NPO 情報公開支援事業（新しい公共支援事業）

②自治体・企業と連携・協働した地域資源の循環・仲介システムの拡大を図る。

せんだい・みやぎ NPO センターでは、多様な地域資源を市民活動へと仲介させ、循環させるための仕組みとして「サポート資源提供システム」を 2001 年 9 月に始動させました。以来、2011 年 3 月末時点で 8,000 万円を超える助成金や物品の提供実績を積み重ね、大きな成果を収めてきました。そこで培ったノウハウを活かし、震災復興のプロセスにおける資金開拓・提供の柱として新たな財団「地域創造基金みやぎ」を設立。その運用を通じて市民活動や CB/SB 等への幅広い支援を展開し、被災地における経済復興の一翼を担えるよう積極的な事業展開を図っていきます。この取り組みは、上記「みやぎ連携復興センター」の事務局運営支援と並ぶ 2013 年度までの最重要事業として位置づけ、経営資源の集中的な投資の対象とします。

【この重点分野を構成する主な事業】

- 地域創造基金みやぎ運営支援事業

- サポート資源提供システム運営事業
 - ：はばたけファンド（本体）
 - ：みやぎ NPO 夢ファンド
 - ：ろうきん地域貢献ファンド
 - ：物品提供
 - ：ふくふくファンド（講演企画の提供）

③市民参加・協働型の自治体経営への改革支援・コンサルティングを推進する。

これまで、せんだい・みやぎ NPO センターは自治体改革への支援やコンサルティング業務を数多く実施し、市民参加と官民協働による地域経営改革を強力に進めてきました。それらについては、具体的には講師派遣や研修プログラムの実施を通じて全国各地で実績を積み重ねてきましたが、そこで培ったノウハウや情報、理論、そして人脈はそのまま、東日本大震災における復興計画の策定や新たな地域づくりの推進に貢献できる内容のものばかりです。震災復興の過程においては、これまで市民参加や協働と距離を置いてきた自治体も、集団移転や換地、新たなインフラ整備や地域福祉の充実等の課題解決にあたっては、市民と自治体間のコンセンサスに基づく仕事を避けて通ることができません。すなわち、復興の進捗に合わせて、どの自治体も地域経営のあり方を改革していくことが求められているのです。せんだい・みやぎ NPO センターでは、設立以来の実績をバックに活用しながら、被災地を中心とした自治体のイノベーションを強力に支援していきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- 自治体に対する講師派遣・コンサルテーションの提供
- 自治体職員を対象にした研修プログラムの提供
- 自治体と市民の対話・協働テーブルの構築と被災地展開

④市民・NPO の力を高めるための地域公共人材の育成や起業支援を展開する。

市民による公益的活動をより地方社会の中に浸透させ、一定の影響力を与える存在へと成長させていくには、文字通りにそれら活動の担い手の開発と育成を進めなくてはなりません。特に被災地における長期的な復興プロセスを考えた時、これは何よりも重要な条件であり、その取り組みは必須です。

具体的には、当センターの現行スタッフの能力開発を進める他、被災地周辺の新たな仕事づくりに貢献するソーシャルビジネスの起業支援や、県内で活動する NPO スタッフの育成、あるいは組織マネジメントの開発支援を通じたプログラムとして取り組みを進めていきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- フラスコおおまち運営事業
- 内閣府地域社会雇用創造事業
- 東北ソーシャルビジネス推進協議会
- ISL 社会イノベーター公志園事業

- 復興を進める NPO・コミュニティ組織への個別支援
- 社内スタッフ研修の推進と能力開発
- 支援人材合同育成プロジェクト

⑤自治体との協働による市民の公益的活動支援施設の運営を通じ、地域の市民活動の促進を図る。

現在、せんだい・みやぎ NPO センターは仙台市市民活動サポートセンター、仙台市シニア活動支援センター、名取市市民活動支援センター、多賀城市市民活動サポートセンターの各施設の施設管理を担っています。これらの業務については、名取市の施設が建物被害を受け休館を余儀なくされた点を除けば、震災復興においても従前の機能を維持しつつ、復興に注力した事業展開を計画している状況にあります。また、仙台市市民活動サポートセンターは2012年度から仙台市における特定非営利活動法人の所轄庁業務を担うことが決定しており、適切な法人格運用を通じた市民活動支援を一層深められる可能性が高まりつつある一方、多賀城市市民活動サポートセンターでは、地縁組織への支援と NPO 支援の適切な組み合わせによる、新たな地域づくり支援のあり方が姿を現しつつあります。こうした施設や自治体の特色を活かし、被災者支援の新たなモデルを生み出すことで、他の被災地支援への参考例を提供したり、あるいは、モデルや仕組みそのものを各施設から被災地へと拡大していくことを支援していきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- 仙台市市民活動サポートセンター
- 仙台市シニア活動支援センター
- 名取市市民活動支援センター
- 多賀城市市民活動サポートセンター

以上、5つの重点分野を設定し、その全ての項目について2013年度までの期間に震災復興を目的とする事業を展開させるものとします。すなわち、今後3年間は復興を加速させる事業展開に全ての資源を集中させることによって、被災地を含む仙台・宮城の地における市民セクターの発展と強化を狙うことが、当センターの基本的な戦略方針となります。

Ⅱ. 震災復興事業における 2011 年度基本方針と戦略目標

上記の通り、2013 年度までの中期目標においては、5 つの重点分野の全てに復興を目的とした事業を設定し、その遂行をもって市民セクターの発展を図る旨を説明しました。それに基づき、2011 年度にそれら個々の事業を遂行するに当たっては、さらに下記の年度基本方針と戦略目標を設定し、より具体的な事業展開と進捗・成果の管理に当たるものとします。

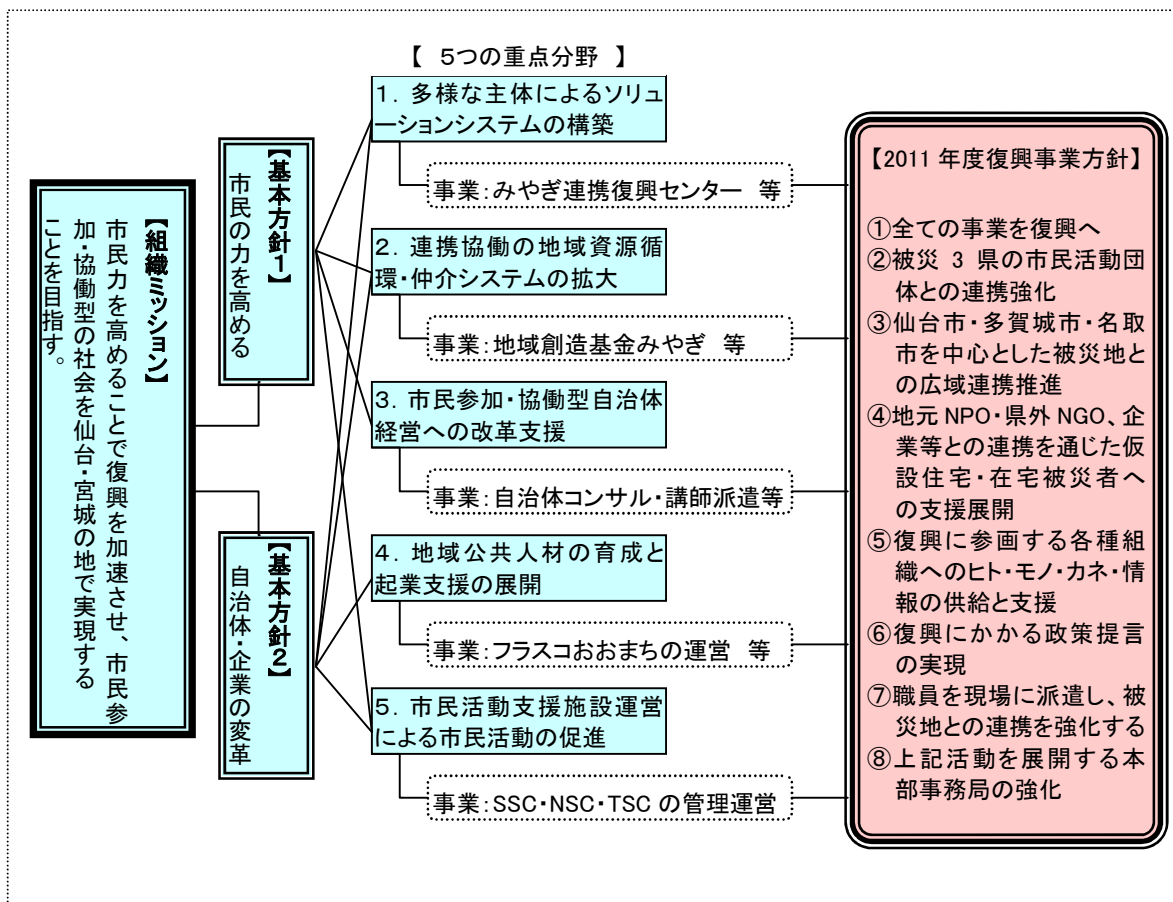
【2011 年度震災復興事業基本方針】

1. 当面すべての事業を復興支援にシフトした活動とする。
2. 宮城にとどまらず、津波により被災した岩手・福島の 3 県の市民活動組織と連携を図る。
3. 宮城・仙台における被災者支援についても、特に、これまで関係してきた仙台市・多賀城市・名取市・岩沼市と協力して取り組むが、他地域についても、多様な組織との協働によって取り組みを進める。
4. 仮設住宅や在宅被災者への支援についても、地元のコミュニティや NPO、生協、労働団体、世界的な活動をしてきた NGO や企業とともに取り組む。
5. 救援や復興にかかわる NPO や各種市民団体に対するヒト、モノ、カネ、情報などの支援を進める。
6. 以上の活動や取り組みを踏まえて、災害復興におけるまちづくりにむけて、積極的な政策提言を政府や地域自治体、企業、市民社会組織に対して行なう。
7. 被災地における情報収集や他団体との関係構築・関係強化を積極的に進め、当センター職員を意識的かつ定期的に被災地へ投入し、有機的な協働フレームを構築することに注力する。
8. 上記復興事業の実施をより盤石な体制の下で運用を図るべく、特に大町事務局の機能強化と職員の増員ならびにその能力開発を進める。

【2011 年度復興関連事業戦略目標】

1. NPO 同士の連携：NPO と NPO をつなぎ、復興支援に求められる適切なメニューを被災者の皆さんに提供する場を作る。
2. 新しい公共支援事業における、情報開示事業を推進する。
3. 公益財団の設立：被災地発の基金を設置し、復興に必要な資金を全国から集める。

■ ミッション・2013 年度までの組織運営基本方針・2011 年度事業基本方針の見取図



Ⅲ. 2011 年度事業計画

事業分類	実施事業	事業内容(予定)
A. 多様な主体によるソリューションシステムの構築	1. みやぎ連携復興センター 2. NPO 情報公開支援	1. 地域主導の自律的な復興を目標に、被災自治体における連携会議や、市民活動講座・セミナーなどを実施する。 2. 新しい公共支援事業において、NPO の情報発信・公開の基盤整備のための研究会を実施する。
B. 連携協働の地域資源循環・仲介システムの拡大	公益財団設立	地域創造基金みやぎ運営支援 財団立ち上げにかかわる運営支援を行う。
	SSS	1. SSS 運営委員会 2. 地域貢献サポートファンドみんな 3. 物品提供 4. VES 別記 4 参照。
	情報公開支援	1. NPO 情報ライブラリー 2. みんなみんポータル 1. 更新が滞っている団体に、資料提供依頼や登録意思確認を行うなど、団体の登録情報の質の向上に努める。 2. 団体の日々の活動状況、ファンド情報など、タイムリーな情報提供を行う。
	CSR 推進	1. CSR 推進相談所 2. 東北地区 NPO 支援センター連絡会議 3. ろうきんパートナーシップ制度 1. 企業からの震災関連や CSR 関連の相談に対応する。 2. 東北労働金庫との協働事業である、パートナーシップの打合せ時に同時開催する会議。東北 6 県の NPO 支援センターの情報交換を行う。 3. 東北ろうきんとの協働事業。NPO とボランティアのマッチングを実施する。
C. 市民参加・協働型自治体経営への改革支援	岩沼市協働推進事業	市民活動相談窓口のアドバイザー業務を実施する。
D. 地域公共人材の育成と起業支援の展開	NPO 向け	1. NPO 経営相談 2. 地球環境基金「環境 NGO・NPO 活動推進・組織運営講座」 1. 多様な相談に対応するため、相談メニューと体制を刷新し、NPO の経営相談を行う。 2. 震災復興に向けた環境政策提言力向上セミナーを実施する。
	ソーシャルビジネス支援	1. みやぎソーシャルビジネスネットワーク 2. 内閣府地域社会雇用創造事業 3. ISL 社会イノベーター公志園事業 4. フラスコおおまち 1. フラスコおおまちのサロンと連携し、ソーシャルビジネスに関心を持つメンバーのネットワークを広げていく。 2. 年間 4 名の社会起業家を発掘し、資金の提供とハンズオン支援を行ってインキュベートする。 3. 2012 年 5 月頃に東北での開催を予定している全国大会に向け、当センターとして関わり方から検討を重ねる。 4. 起業支援相談会、交流会、セミナーなどを開催する。この他、ブログ・メルマガによる情報発信、起業事例集の作成等を行う。

E. 市民活動支援施設運営		<ul style="list-style-type: none"> 1. 仙台市市民活動サポートセンター 2. 多賀城市市民活動サポートセンター 3. 名取市市民活動支援センター 	別記 1～3 参照。
F. その他	政策提言・制度関連	<ul style="list-style-type: none"> 1. NPO/NGO に関する税・法人制度改革連絡会 2. NPO 会計基準協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 寄付税制とNPO法の改正を受け、学習会を開催するなどの活動を行う。 2. 策定された会計基準を広げるための活動を行う。
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 1. 河北新報 NPO 情報室 2. 東日本大震災 NPO/NGO 支援情報ブログ 3. 書籍販売部みんな堂 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 河北新報夕刊に週 1 回、職員が交代で NPO に関するコラムを執筆する。 2. 震災復興活動にあたる NPO に役立つ情報を随時掲載する。 3. 仙台文庫から加藤代表理事の著書本が出版されたのを機に、ウェブからの注文を受けられるような仕組みを作る。

別記 1 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理(2011年4月1日～2012年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンターは、2010年4月より5年間、指定管理者として当センターが管理・運営を担っている。なお、2007年7月に開所したシニア活動支援センターは、2010年度より仙台市市民活動サポートセンターと統合した。

今年度は、2011年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害状況を踏まえ、仙台市市民活動サポートセンターおよびシニア活動支援センターは一般の事業を休止し、3月28日から9月30日までの期間、NPO等による復興支援活動のサポート拠点として運営している。

復興支援活動のサポート拠点とする期間は、2011年3月28日～2011年9月30日までとなり、2011年10月1日以降は、一般利用を再開する。

□施設概要

所在地: 仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL: 022-212-3010 FAX: 022-268-4042

開館時間: 平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日: 毎月最終水曜日および年末年始(12/29～1/3)

□職員体制(2011年7月1日現在)

常勤職員 12名、非常勤職員 5名(非常勤職員のうち1名は、シアター専任)

(センター長 1名、副センター長 2名)

□業務の範囲及び具体的内容

市民公益活動促進のための施設及び設備の提供、市民公益活動に関する情報収集及び提供、市民公益活動に係る人材育成、相談業務、市民・企業・行政セクター間の連携や協働の推進

シニア活動支援センターの運営(シニア活動の相談業務、シニア活動に関する情報の収集と提供、シニア活動に関するネットワークづくり、関係機関及び団体との連絡調整、シニア活動の支援事業の実施など。

[基本方針]

- (1) 市民活動団体の復興支援活動におけるさまざまな課題解決を支援します。
- (2) 「市民協働の復興・再生まちづくり拠点」としての役割を果たすため、復興支援活動における、市民活動団体同士、並びに市民・企業・行政のセクター間の連携や協働を支援する。

[重点項目]

- (1) 復興支援活動を行う市民活動団体の組織力を高めます。

震災後の復興・まちづくりにおいて、重要な役割を担う市民活動団体の成長を支援する。個別相談を強化し、相談にあたっては、他機関・企業と連携しながら実施する。

(2) 団体、セクター、地域間の連携や協働を支援します。

仙台の街が一丸となって復興への歩みをすすめられるよう、団体同士、セクター間、地域間の協働推進を支援する。

(3) 復興支援活動に関する情報収集・提供を強化します。

復興支援活動の具体的な内容、成果や協働事例を、よりわかりやすく発信し被災者に届け、人々の生活や街の再生を促進する。

[実施事業]

1. 相談事業

- ①復興支援活動相談
- ②団体立ち上げ相談
- ③出前相談
- ④事務用ブース入居団体向け「インキュベート相談」

2. 情報収集・発信事業

- ①「震災復興支援活動情報 サポセンかわら版」の編集・発行(月3回予定)
- ②わすれん TV311「生放送！サポセンかわら版～支援のかたち～」(せんだいメディアテークとの共催)
- ③復興支援活動 記録冊子の編集・発行(2012年3月発行予定)
- ④情報「見せる化」計画

3. 地域連携事業

- ①復興支援ネットワークづくり支援
- ②復興支援活動 NPO 報告会

別記2 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託(2011年4月1日～2012年3月31日)

多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運營業務受託は4年目を迎えた。この間、私たちは多賀城市の地域特性を考慮し、NPOと地縁組織、生涯学習団体の3者協働を軸とした幅広い地域づくりを進めてきた。その成果をもとに、今年度は以下の事業展開を通じて、東日本大震災からの復興を支えていく。

□施設概要

所在地:多賀城市中央 2-25-3

TEL:022-368-7745 FAX:022-309-3706

開館時間:平日・土曜日 午前9時～午後9時30分 日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日:毎週水曜日(水曜日が祝日の場合はその翌日)および年末年始(12/28～1/4)

□職員体制(2011年8月1日現在)

常勤職員7名(うち1名は仙台市市民活動サポートセンターと兼務)、非常勤職員3名
(センター長1名、副センター長1名)

□業務の範囲

窓口業務・情報収集・発信業務・相談業務・資料購入・実施事業管理
施設および設備使用料徴収業務・図書委託販売業務

[重点項目]

多賀城市は、東日本大震災において津波による大きな被害を被った。当センターの平成23年度方針は、震災復興への支援を最大かつ唯一のテーマと掲げ、4つの方針を定めた。

(1) 私たちは、避難所や仮設住宅とNPO・NGO、企業の活動をつなぎ、被災者を支援します。

せんだい・みやぎNPOセンターが中心的な役割を担う形で、NPO・NGOの連携組織「宮城連携復興センター」が立ち上がり、現在、その活動を加速させている。また、この組織に参画する団体のひとつである「被災地をNPOとつないで支えるプロジェクト(通称:つなプロ)」も現地本部を仙台に置き、全県的な広がりをもって積極的にプログラムを展開している。多賀城市市民活動サポートセンターはこれらの動きと連携し、NPO・NGOの専門性と機動力を多賀城市における被災者支援の力に変えていく。また、内外の企業からの支援申し出についても調整を進め、避難所や仮設住宅の運営を支える活動を増やしていく。

(2) 私たちは、被災地における「自治力回復」を粘り強く支援します。

東日本大震災では、これまでにない長期的な復旧活動が必要であり、したがって、その復興には地域に根差した持続的な市民自治の力が不可欠である。被災から2ヶ月程度の期間では、特に被害の大きかった地域の自治活動はまだまだその回復途上にあり、市内NPOの動きもまた再開には至っていない。しかし、多賀城市市民活動サポートセンターは特にそれら活動の復興にしっかりと寄り添い、活動の充実を図る一方で、今回の震災を機に生まれつつある新たな市民活動の育成にも努めていく。そのプロセスは、まさに市民自治力の回復行動そのものであり、長期的な展望に立って見れば、震災を乗り越えてなお多賀城市を支える新たな力の涵養につながるものと信じる。

(3) 私たちは、市民活動と地域活動に関わる復興情報の収集と発信に努めます。

地域の復興には、被災状況を伝えるマスコミの情報や行政による生活情報の他に、復興に取り組む市民活動・地域活動の情報収集とその発信も必要である。せんだい・みやぎNPOセンターは全国的なNPO・NGOとのネットワークを有していることから、それらの情報も取り込み、適切な形で編集を加え、支援を必要としている被災者と、その人たちを支える支援者の両方に有効な情報を提供していくものとする。

(4) 私たちは、行政と市民・企業の力をつないで、多賀城市の復興の推進力を生みだします。

未曾有の震災を乗り越えるには、今こそさまざまな立場の組織や市民が一丸となって復興に参画することが重要であり、不可欠である。これまで、多賀城市市民活動サポートセンターはNPO、自治会、企業等と

の交流を深め、協働のフレームを多賀城市に根づかせることに努力してきた。そこで培った関係性を土台としつつ、さらに多様な立場の市民が復興というステージの主人公となれるような環境づくりに努め、市民による自治の気概をもって困難に立ち向かうための仕事を続けていくものとする。

□事業の具体的内容

1. 被災者支援事業

①市外 NPO・NGO や企業等からの支援コーディネート

2. 自治活動支援事業

①NPO いちから塾

②地域自治組織支援事業

③大代地区地域活動拠点整備支援

④市内市民活動イベント実施支援事業

3. ネットワーク推進事業

①2 市 3 町支援 NPO・NGO 連携促進プロジェクト

4. 職員研修事業

5. 情報収集発信事業

別記 3 名取市市民活動支援センターの一部運営受託(予定)

□施設概要

所在地:名取市大手町 5-6-1

TEL:022-382-0829 FAX:022-382-0841

※施設損壊のため、現在休館中

□業務の具体的内容(案)

1. 市民活動の相談支援

(1) 出前相談・メール相談の実施

これまで名取市市民活動支援センターで行っていた相談業務を、名取市内の各施設または市民活動団体の活動場所等へ出向いて実施。メールでも市民活動に関する相談を受け付けて市民活動団体の運営を支援する。

(2) 支援のマッチング

全国からの支援と地域ニーズ、地元団体とのマッチングを進め、民・民連携による復興を進める。

2. 市民活動のネットワーク構築支援

(1) 情報交換会の実施

名取市内で震災の復興やまちづくりに取り組む団体等が集まり情報交換を行える場として情報交換会をみやぎ連携復興センター等と協力・連携して実施し、名取市の復興・再建へ向けてネットワーク構築を促す。

3. 市民活動の情報支援

(1) ブログによる情報発信

全国へ向けて名取市や市民活動の情報をリアルタイムで発信すると同時に、名取市内で活動する市民活動団体に向けて有益な情報を提供する。

- ・名取市内の市民活動の情報発信
- ・名取市内の震災情報／復興状況の発信
- ・ボランティア情報の発信
- ・市民活動団体にとって有益な情報の提供

など

(2) 市民活動の記録・発信

震災発生から復興への道のりを、市民活動の動きを中心に取材し、全国・後世への記録として残す。

- ・名取市内の市民活動団体へ、震災発生からの活動を取材。
震災から1年の記録として冊子を平成24年3月に発行。

別記4 サポート資源提供システムの運営(2011年4月1日～2012年3月31日)

「サポート資源提供システム」は、本格運用9年目、「地域貢献サポートファンドみんな(みんなファン ド)」は、運用8年目に突入する。この9年半で、4940点の物品、309台のパソコン、5778万円の資金、2.5haの土地を、地域の市民活動団体に提供してきた実績は、地域の資源仲介システムの先駆モデルとして全国的にますます高く評価されている。

2011年3月11日には東日本大震災が発生し、せんだい・みやぎNPOセンターでも震災への対応としてみやぎ連携復興センター、被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト(つなプロ)などのプロジェクトを急遽実施した。サポート資源提供システムに直接関係するものとしては、みんなファンド内に「はばたけ!みやぎNPO復興活動応援基金(はばたけファンド)」を設置し、震災の救援・復興支援活動を行うNPOと被災したNPO向けに助成を行うこととした。さらに、この震災を機に、懸案であったファンドの公益財団化に着手し、一般財団法人地域創造基金みやぎを設立した。当面は、みんなファンドと財団とで並行して運営していく予定である。

2011年度は、サポート資源提供システムも震災関連のプロジェクトと連携を取り、震災復興に向けた取り組みにも積極的に資源提供していきたい。また、震災の影響もあり、企業からの問い合わせも増えており、企業のCSR推進、資源提供につなげていく。一方で、NPOの情報開示・情報発信が、社会からの共感・信頼につながり、支援の獲得に影響することも、震災で如実に現れてきている。よって、ライブラリーとポータ

ル、ブログによる情報開示・情報発信支援もさらに進め、資源の提供効果を高めていきたい。

[資源提供目標]

- ・システム協賛企業・団体 8社
- ・システム提携企業・団体 10社
- ・提供資金 1700万円
- ・提供物品（中古オフィス備品） 随時
- ・ライブラリー登録NPO 170団体

[事業]

- 運営委員会 第1回（6/28）、第2回（2012年1月頃）開催予定
- セミナー等 企業対象のセミナーの開催等
- 情報発信 地域公益活動ポータルサイトみんな等による情報発信

Ⅲ. センターの運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第13回通常総会の開催

日時:2011年9月4日(日)13:00~15:00

会場:仙台市市民活動サポートセンター 6階セミナーホール

総会終了後、記念シンポジウムの開催

会場:同上

2. 理事会の開催

毎月、理事会を開催する。

3. 評議員会の開催

年2回、評議員会を開催する

・第22回 2011年10月4日(火)

・第23回 2012年5月(日時未定)

4. 事務局体制について

代表理事 紅邑 晶子が加わり、3名の代表理事制をとる。

事務局長 伊藤 浩子(8/1付)

スタッフの力量向上による一層の事務局体制の強化を図る。

インターンシップ、研修生、ボランティア、研究員などの多様な主体による参画型の事業体制の構築を進める。

会議の設定

- ・ボード戦略会議の開催
- ・戦略会議の開催
- ・センター会議の開催
- ・事業進捗会議の開催

研修機会の活用

スタッフに加え、理事を含めた研修の機会を設ける。

外部研修の他内部研修を行う。